令和5年度第13回 芦屋町選挙管理委員会 議事録

В	時	令和5年12月1日(金)													
	P -1	開会時間 10			寺28分	\	閉会時間 10時4		9分 場所 選挙		学管理委員会室				
	役職		氏	名		出	欠	役職		氏	名		出	欠	
	委員長	柴	田	正	裕	(H)	欠	書記長	溝	上	竜	平	⊕	欠	
	委員	本	郷	恭	子	(H)	欠	書記	石	松	健	毌	(H)	欠	
	委員	豊	岡	正	幸	⊕	欠	書記	末	安	弘	明	⊕	欠	
	委員	池	田	す	み子	丑	Ø								
	出席者	選挙管理	委員3	名	事務局	3名	計	6名	欠	席者	1名				

議案及び審議の結果

- ○議案第30号 選挙人名簿から抹消することについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。
- ○議案第31号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。
- ○議案第32号 選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について 全委員異議なく、原案のとおり決定した。
- ○議案第33号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。

《議事》

《	
発言者	内容
委員長	只今より、令和 5 年度第 13 回芦屋町選挙管理委員会を開催します。今回の署名委員は
	豊岡委員と柴田委員にお願いします。
	それでは、事務局からお願いします。
書記	事務局より4件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、
	質問と採決を行わせていただきます。
	○議案第30号 選挙人名簿から抹消することについて
	(議案第30号 選挙人名簿から抹消することについて説明)
	(報告 令和5年9月1日から令和5年11月30日までの期間に死亡された方の人数に
	ついて説明)
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。
	(特になしとの声あり)
	それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第30号について、
	異議はありませんか。
	(異議なしとの声あり)
	異議がないようですので、議案第30号は提案どおり可決しました。
	つづきまして、議案第31号について説明をお願いします。
書記	○議案第 31 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
	(議案第 31 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明)
	 (参考資料 令和5年12月1日定時登録の選挙人名簿の登録者数について説明)
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。
	(特になしとの声あり)
	それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第31号について、
	異議はありませんか。
	(異議なしとの声あり)
	異議がないようですので、議案第31号は提案どおり可決しました。
	一
	ノンCみして、賊米力 U4 ク(C)V · C DDD]でか例(V · しみり。

書記

○議案第32号 選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数に ついて

(議案第32号 選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明)

委員長

只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。

(特になしとの声あり)

それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第32号について、 異議はありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議がないようですので、議案第32号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第33号について説明をお願いします。

書記

○議案第33号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

(議案第33号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明) (参考資料 令和5年12月1日定時登録の在外選挙人名簿の登録者数について説明)

委員長

只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 (特になしとの声あり)

それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第33号について、 異議はありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議がないようですので、議案第33号は提案どおり可決しました。 続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。

書記

その他につきまして、連絡事項が5点あります。

1点目は事前に委員の皆さまにご案内しております「令和5年度 明るい選挙推進大会」についてです。日時は12月11日(月)14時から、場所は芦屋町役場3階31会議室です。内容につきましましては、14時から明るい選挙推進協議会総会、14時30分から福岡県明るい選挙推進協議会の会長である伊藤重行氏による講演会を予定しております。ご参加のほどよろしくお願いいたします。

2点目は令和6年1月7日(日)に町民会館で開催される二十歳のつどいについてです。

近年はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者への直接的な啓発運動を行えておりませんでしたが、今年度からは行えるとのことですので、委員長と明るい選挙推進委員の役員、選挙管理委員会事務局にて活動を行いたいと検討しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡いたしますので、当日は委員長のスケジュールを開けていただけるようお願いいたします。

3 点目は令和5年度中間・遠賀地区 政治学級・選挙管理委員会合同研修会の日程についてです。今年度、事務局である中間市より令和6年1月26日(金)に開催予定と連絡がありました。会場・時間等は現在調整中とのことですので、詳細が分かり次第、再度ご案内させていただきます。

4 点目は選挙管理委員会にて実施を予定している視察についてです。日時・場所については事務局にて調整を行いますが、2 月~3 月の間で日帰りでの実施を予定しております。こちらにつきましてもご参加のほど、よろしくお願いいたします。

5 点目は次回の選挙管理委員会の日程についてです。次回は、令和6年3月1日10時30分からを予定しております。開催通知につきましては、2月下旬に皆さまに発送させていただきます。以上です。

委員長 以上でよろしいですか。

委員の方も質問等よろしいですか。

(特になしとの声あり)

それでは、特に無いようですので、これにて、令和 5 年度第 13 回芦屋町選挙管理委員 会を閉会します。皆さま、おつかれさまでした。